

よくあるQ & A集

	質問	回答
制作扱い 広告会社向け	広告会社にとって新たに導入が必要な機材、契約などはあるのか？	機材は、PCとインターネット接続があれば他は特になし。契約は、制作扱い広告会社は、素材搬入事業者と契約し、サービスを利用する。媒体扱い広告会社は送稿事業者（広告EDIセンター）のWebサイトで規約を確認の上、申し込み、サービスを利用する
	素材搬入事業者によってシステムの操作方法が異なるのか？	事業者のサービス範囲によってシステムインターフェイスが異なる可能性があるが、基本機能(メタ入力、媒体扱い広告会社指定、素材アップロード)と操作手順は、これに準拠するよう「素材搬入事業者向けガイドライン」を提示している。
	素材名、10桁CMコードの付番ルールは変わるのか？	今までと同じ扱い。搬入基準で決められているルールに則る。10桁CMコードの一意性はCMDeCo内CM登録認証機能で登録管理するため、10桁CMコードの重複使用を防ぎます。
	制作会社に何を発注して、何を納品してもらえばよいのか。	制作フェーズまでの発注であれば初号納品物（初号フォーマットのProres等）。搬入フェーズまでの発注であればCM素材（MXFファイル）とメタデータ（XMLファイル）を受領し、また素材搬入事業者のシステムにアップロードを依頼する。 詳しくは、前述の広告制作プロセスマネジメントハンドブックをご参照ください。
	2KのCC字幕付きCM、4KCMのオンライン送稿は可能か？	2KのCC字幕付きCMはオンライン送稿可能。4KCMのオンライン化は現状は不可能。次の課題。
	素材搬入事業者ごとに、素材の保管期限が違うようだが、統一基準などはあるのか？	基準は無く、各事業者が判断したサービス設定となる。
媒体扱い 広告会社向け	再送稿素材の課金は、本当にされないのか。	同一の素材を同一の局に、一切の変更なく再送稿する場合、課金は初回のみ。
	在局確認および素材返却管理の運用はどうなるのか？	送受信サーバ内の素材ファイルの有無は、CMDeCoにて確認が可能。在局確認の要否は放送局と個別調整する。素材返却作業は無くなる。
	オンライン送稿済みの素材で在局後、現状は30日で削除されますが、これがHDCAMやXDCAMの再搬入や在局依頼ではそれよりも長く期間が在局指定できる局があるはずですが。オンライン送稿でも在局指定はできますか？	オンライン送稿でも今までの「モノでの送稿」と同様に「在局延長依頼」をかけることで在局の指定は可能です。
	送稿指示からどれくらいで放送局に届くのか？	システムとネットワークを共有して使用するため混雑状況による。CMDeCoでの局搬入指示から放送局への到着まで、事例では1本なら数分、100本以上同時の場合は最後の局には数時間後ということが多くなっています。繁忙時でも物理媒体の送稿（広告会社～放送局本社）よりも早く届く環境が用意されています。
	放送局がオンライン対応可能に変わっても物理媒体の搬入は対応可能でしょうか？	可能です。テープ(HDCAM)の新規搬入は2021年3月末日で搬入基準外となりますがディスク(XDCAM)搬入はそれ以降も継続して可能になっています。JAAAはオンライン運用化を推進していますので積極的なオンライン運用化をお願いいたします。
	オンライン送稿素材の保存期間を30日で切れるのではなくCMDeCo上で、自動延長もしくは搬入時に日付(使用期限)指定できるようにできないか？	CMDeCoで搬入指示する送受信サーバ上の保存期間は30日で切れる仕様になっています。なお、放送局内に搬入されたCM素材について最終使用日後の在局を希望する場合は、「CM素材在局依頼書」を提出することが搬入基準上で規定されています。再使用が明確な場合は放送局に対して事前に帳票をもって在局延長を依頼することで放送局内での保存期間は延長されます。
	素材搬入事業者から「搬入基準上の指定フォーマット通りファイルを作ってもサーバーまたは放送局でエラーが出る場合がある」と指摘された。どの様な場合にエラーが出るのか？	テレビCM素材搬入基準に従ってファイルを作成したとして、エラーが指摘されるには幾つかの可能性があり 1. 操作に由来：実はパラメータ設定などが誤っていた。 2. 品質に由来：本編およびそれ以外の部分に微小なノイズなどが混ざっていた。 3. 環境に由来：ファイル作成に用いるソフトウェア内部の軽微な不具合等を、放送局等で厳密にチェックして検出した。 1, 2は広告会社の責任で対応するとしても、3は事前対応が難しいことが想定されます。すべての放送局で受け入れ可能な安全な作成環境の周知が可能か、同じく課題として認識を持つ日本民間放送連盟や日本アド・コンテンツ制作協会（JAC）、日本ポストプロダクション協会（JPPA）と協議検討して参ります。
	CMDeCoから放送局への搬入・送稿の際に誤動作（素材違い、局違いなど）が発生するケースはないでしょうか。その確認や、そのタイミングでミスを止めることは可能でしょうか？	誤動作はありませんが操作ミスは人間が行う作業ですので常に起こりえます。操作後の送稿状態の確認はCMDeCoの「送稿搬入状態を確認」画面上で可能で（搬入中）（搬入済）（送稿中）（送稿済）と表示されます。（「搬入」とは局内設備にファイル送付する機能を持つCMDeCoの送受信サーバまでの送付、「送稿」とは送受信サーバから放送局のサーバへの送付（若しくは取り込み）を指す。） CMDeCoでの送稿指示前に「選局」画面で送稿対象の局名が、「送稿」画面で送稿局数が再確認されますので、その段階で最終確認してミスを未然に防いでください。搬入操作後の取り消しは事実上難しいので搬入操作を行う前の送稿本数・送稿先の確認励行が重要です。 *）CMDeCoに「搬入中止ボタン」がありますがこのボタンは以下の場合に使用します。①何らかの事情で搬入操作が滞った場合、リセット的な意味合いで使用。（例:ステータスが「搬入中」のまま固まってしまった。→「搬入中止」にし、再度「送稿指示」を行なう。）②送受信サーバから素材を削除したいとき。→何らかの事情（例：出演者との契約問題等）で使用してはいけない素材が送受信サーバに残っていた場合に使用し削除。

よくあるQ & A集

	<p>入力に必要なメタ情報の全項目内容を知りたいのですが、全項目内容が掲載されているWEBページなどがあればご案内いただければと思います。</p>	<p>メタ情報の全項目内容は、日本民間放送連盟のWebサイトをご覧ください。 「テレビCM素材搬入基準」にあるファイルベースメディアCM搬入暫定規準の記載の中の、<付属2>CM素材交換メタデータに関するXML定義3.2 CM素材交換メタデータ項目表をご確認ください。 ＊) 日本民間放送連盟のWebサイト ⇒ 放送に携わる皆さまへ ⇒ テレビ営業関連 ⇒ 「テレビCM素材搬入基準」 ⇒ ファイルベースメディアCM搬入暫定規準</p>
	<p>地方では、CM制作会社（A）が素材搬入事業者（B）＝9社とまだ契約していない会社が多数を占めます。広告主からCM素材制作＆放送局へのCM搬入まで一括して広告会社（C）が受注した場合、（C）がCM制作会社（A）に制作を依頼。（A）からCM素材をデータでもらい素材搬入事業者（B）に素材アップロード出来るか確認したい。色々なCM素材制作会社を利用しても（C）が（B）と契約していればオンラインは可能になるのか？</p>	<p>オンライン送稿可能です。 ご質問の事例では「CM素材制作＆放送局へのCM搬入まで一括して広告会社（C）が受注」とありますので、（C）は「媒体扱い広告会社」でもあり「制作扱い広告会社」でもあります。（C）が素材搬入事業者（B）と契約していれば、制作扱い広告会社として、（B）のシステムに素材アップロードが可能です。</p>
	<p>地元のクライアントが多いので、新しく素材を作る予定のないクライアントがオンライン送稿をする場合は、どのようにすればよいのか。</p>	<p>今までの素材（テープ(ベースバンド)で制作)をオンライン送稿するためにはファイルベースに変換することが必要になります。素材の制作を委託した当事者(制作会社・プロダクション等)にファイル化(変換)作業を依頼してください。素材の準備が完了したら「TVCMオンライン運用の始め方<広告会社導入手順>」に沿って送稿準備～送稿実務を行ってください。</p>
	<p>オンライン送稿に移行後に起こるトラブルや、改善要望として検討していることはなにか</p>	<p>一つの広告主のキャンペーンの中でオンラインで送る局とモノで送る局が併存した場合、一つの局に両方の方法で送ってしまい二重に費用が発生した事例がある。オンラインでの送稿はクリック一つで課金が発生するので送信クリックは慎重に取り扱う必要がある。 改善要望・検討事項：オンライン運用を開始したところCM素材を30日経過して削除された後に再搬入することが多くあり、その回線負荷等の軽減のため、送受信サーバ内の保存期間(30日)を延長できないか検討している。</p>
<p>広告主</p>	<p>素材搬入事業者は誰が決めるのか？</p>	<p>商取引の原則は無いが、従来のHDCAM運用でプリント業者を決めるのと同様に、制作扱い広告会社が提案し広告主が承認するケースが考えられる。</p>
	<p>搬入に関する費用について、放送局20局に搬入するとしたら20局分の費用が発生するのか？</p>	<p>基本は1局に1本送るごとに課金されるというモデル。世界各国でも安全・確実に素材を放送局に送ることによる対価を請求している。</p>
	<p>いつまでに全局受入可能になるのか？</p>	<p>2020年11月現在では全体で126局(県域独立局・BS局含む)。2020年12月には地上波5系列は全局(114局)受け入れ可能になる見込み。最新の受け入れ状況はコチラをご参照下さい。</p>
	<p>HDCAM、XDCAMはいつまで搬入可能なのか？</p>	<p>CM素材搬入基準に「HDTV カセットテープは、2021年3月末をもってテレビCM素材搬入基準外とする」と明記。XDCAMはファイルベースメディアでありオンライン搬入素材をそのまま格納して取り扱うことができ、今後も継続して使用の予定。</p>
<p>放送局</p>	<p>スポット、タイム同時に運用開始されるのか？</p>	<p>素材の搬入・送稿はスポット、タイムの区別なく同時に開始される。</p>
	<p>素材搬入事業者、広告EDIセンター送受信サーバーにはどれくらいの期間素材が保持されるか？</p>	<p>素材搬入事業者の保持期間はサービス内容により異なる。（現時点での参入社においては最低1年以上保持される） (株)広告EDIセンター送受信サーバーは全国の放送局統一で「最大30日」。</p>
	<p>10桁CMコードのユニーク性はどう担保されるのか？</p>	<p>共通コード管理センター(CCC)により10桁の上4桁の広告事業者コードはユニーク性が担保され、下6桁についてはCMDeCo内CM登録証機能で重複チェックすることで10桁全体のユニーク性が担保される。</p>
	<p>物理媒体は残るのか？</p>	<p>XDCAM（プロフェッショナルディスク）が残る。</p>
	<p>送受信サーバ設置にあたっての手続きは？</p>	<p>送受信サーバーは、送稿事業者((株)広告EDIセンター)とスケジュール等、事前調整をいただいた上で設置となる。</p>
	<p>同一10桁CMコードの素材を複数回受信するケースはあるのか？</p>	<p>ある。一度搬入サーバーにアップされ放送局に送稿されても一定期間後に送受信サーバーからは削除されるため再度必要になった場合は媒体扱い広告会社より再送稿を行う。（送受信サーバー上は同一10桁CMコードの素材ファイルは再度書き込まれる）</p>
	<p>PUSH型⇄PULL型の変更は可能か？</p>	<p>可能。設定変更のために、(株)広告EDIセンターへの手続きが必要。</p>